

東日本大震災で被害に遭われた
ご契約者の皆様へ



東日本大震災に伴う共済金等のお支払いについて

東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

JF共済では、今回の大震災による共済金等の支払いについて、下記のとおり対応しております。

記

(1) チョコー（普通厚生共済）の災害割増特約等

共済約款、共済規程（平成20年3月以前の契約）の災害割増特約等の地震等に係る「免責規定」については、当該規定の「共水連が認めたときは、組合は共済金の全部又は一部を支払うことがある」との規定を適用して当該特約等の共済金を全額支払うこととします。

(2) カサイ（火災共済）の制度見舞金

共済約款等において「見舞金を支払うことがある」と規定している制度見舞金を支払う（地震・津波により全損した建物にかかる共済契約で、共済金額の3%で一構内100万円限度）こととします。

以 上